

証券コード 7781

2026年9月14日

電子提供措置の開始日 2026年9月4日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番40号

A - P L A C E 品川6階

株式会社平山ホールディングス

代表取締役社長 平 山 善 一

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトを含む以下のウェブサイト「第60期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://hirayamastaff.co.jp/ir/report.html>



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「平山ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7781」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権をご行使になれますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年9月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番31号
品川東急ビル 8階
AP品川 Aルーム

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第60期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件①
第3号議案 定款一部変更の件②
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社の定款に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」

なお、ご送付している本書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、本書面の頁番号及び項番等が抜けていても落丁ではございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後5時30分まで

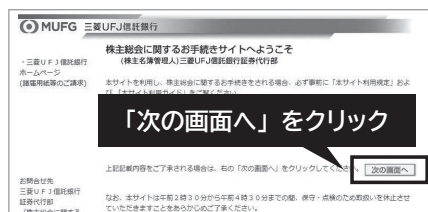
## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトに  
アクセスする



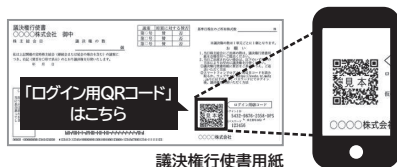
2

お手元の議決権行使書用紙の  
副票（右側）に記載された  
「ログインID」および  
「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は  
ログイン用QRコードを用いればID・  
パスワードの入力は不要です



※QRコードは株式会社オオツカサの登録商標です。

## ！ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2026年7月1日発表の全国企業短期経済観測調査（短観）に見られるとおり、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数（DI）が前回3月調査から5ポイント改善しプラス22でした。約8年ぶりの高水準となり、景況感が5四半期連続で改善しました。中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇が重荷となるなか、半導体など人工知能（AI）関連需要の増加が景気を支えております。大企業非製造業の業況判断指数（DI）は3月調査から1ポイント改善のプラス37となりました。人件費などを販売価格に転嫁する動きや堅調なインバウンド（訪日外国人）需要が景況感の改善につながり、1991年8月以来となる約35年ぶりの高水準を記録しました。

一方、2026年5月の完全失業率（季節調整値）は2.5%と前月から横ばいでした。同月の有効求人倍率（季節調整値）は1.17倍と前月から0.01ポイント下がりました。低下は2カ月ぶりで、物価高騰や省人化により新規求人数が減少しました。特に、中東情勢の影響を受け石油関連産業での減少が目立ちました。

このような環境下において、平山グループは、タイでの生産は停滞しているものの、国内の生産回復需要を取り込み、前年同期比で増収増益を確保しました。インソーシング・派遣事業（「インソーシング」とは構内作業請負をいう。以下同じ。）が業績を牽引し、新規・既存取引先からの受注が増加するとともに、平山グループが得意とする現場改善により生産効率が改善したこと等が増収増益に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高37,815,385千円（前期比4.4%増）、営業利益は派遣単価アップ及び各請負事業所の改善活動による収益改善及び数理計算上の差異の影響による退職給付費用の減少99,598千円等を計上したことから1,928,044千円（前期比51.8%増）、経常利益は営業利益の増収要因に加え為替差益37,325千円等を計上したことから1,984,581千円（前期比52.6%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等666,519千円等を計上したことから、1,258,519千円（前期比46.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

（インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、防衛産業関連、医療機器関連、

電子デバイス関連、半導体製造関連及びゴム製品を含めた自動車関連の受注が堅調に進んだこと等により増収となりました。また、物流関連、外食サービス関連においては引き続き旺盛な需要があり、既存取引先からの追加発注のみならず新規取引先からの受注も好調でした。第4四半期では、特に空調機器製造関連及び半導体製造関連の新規受注が増加しました。

利益面では、2026年4月新年度より多数の既存顧客から単価アップの承認を得られたこと、2025年10月からの最低賃金改定分の派遣単価増額により収益を改善できたこと、各製造請負事業所において取り組まれた改善活動が実り収益を改善できたこと、ゴム製品を含めた自動車関連生産が伸長したこと、2026年4月新卒入社の子社員を保守保全エンジニア等のハイエンドスキル技能工として教育し5月中に全員配属できたこと等から増収になりました。

その一方で、今後の成長を見据えて顧客ニーズが強い高単価受注案件への人員配置及びハイエンドスキル技能工教育の強化を行うため、募集費等を戦略的に使用するとともに新たな拠点や研修センターの設置、採用担当者及び教育人材の拡充に伴い、関連費用が増加しました。

採用面では、新卒の採用費が引き続き上昇したのみならず、中途採用ではサービス産業の復調等業況の改善に伴い採用環境が前期に増して厳しく、費用増となりました。これに対し、平山グループはコストパフォーマンスの良い地方テレビCM等のメディア活用、SNSの活用、ネットワーク採用等を前期から継続的に強化して企業イメージの向上を図るとともに、採用ルートの多様化等により採用強化を行っております。現状の物価上昇や給与引き上げ等による新卒・中途採用費及び労務費ともに上昇傾向にあるものの、顧客企業に理解を求め、収益改善に努めております。

この結果、売上高は30,766,313千円(前期比4.7%増)、セグメント利益は2,544,253千円(前期比37.6%増)となりました。

#### (技術者派遣事業)

技術者派遣事業においては、主要顧客である搬送システム関連製造業及び航空機産業において、制御・組込ソフトウェア、生産設備及び生産技術分野を中心とした受注が引き続き堅調に推移しております。自動車業界では、EV開発の見直し等により開発方針の転換を迫られる企業も見られます。WEB系IT業界においては、中堅以上の経験者の需要は依然好調であるものの、未経験者や若手エンジニアについては供給過多が見られます。マクロの視点では、エンジニア不足は依然として継続しておりますが、業界や企業の状況によりエンジニア需要に差が生じております。平山グループでは、市場環境を的確に把握し、ターゲット顧客の適切な選定と人材の最適配置を推進するとともに、エンジニアの段階的なスキル向上を図っております。

人材採用につきましては、中長期的な成長を見据え、経験者を中心として積極的に採用活動を推進しております。一方、未経験者・微経験者・シニア層及び外国籍エンジニアの採用につきましては、需要が旺盛な機電系（機械・電気電子系）分野を中心に採用を推進しております。採用費の上昇に伴い、これまで実施していない求人広告に加え、アルムナイ採用（退職者の再雇用）やリファラル採用（友人・知人の紹介）等による新たな母集団形成を行い、採用力の強化を進めております。

社内研修では、一部の新卒に対して複数分野の基礎技術研修を実施するほか、外国籍エンジニアの日本語スキル向上のための集中研修を実施するなど、早期配属を促進し、稼働率の向上に取り組んでおります。

この結果、売上高は3,173,344千円（前期比2.4%増）、セグメント利益は、既に派遣済みではあるものの、若手IT系エンジニア配属に時間を要したことから82,876千円（前期比17.6%減）となりました。

#### （海外事業）

海外事業につきましては、主力であるタイにおいて、製造業生産指数（MPI）が、前年同四半期比で、2025年4～6月期は1.4%増、2025年7～9月期は2.3%減、2025年10～12月期は0.5%減、2026年1～3月期は1.0%増となりました。2026年1～3月期は、コンピュータ・電子製品関連の生産が堅調に推移しました。また、主要産業の一つである自動車生産は、前年同四半期比で、2025年4～6月期は7.9%増、2025年7～9月期は4.3%減、2025年10～12月期は11.3%増、2026年1～3月期は5.3%増となりました。2026年1～3月期における自動車生産の増加は、タイ国内販売が堅調に推移したことに加え、政府のEV3.5政策等を背景に電気自動車（EV）の販売が前年同期比で約2.2倍に拡大したことが要因の一つであります。

このような環境下、海外及びその他事業に関しましては、2026年1月22日・23日の2日間、ムダを見つける力を養い、改善力を高めることを目的とした「生産現場のレベルアップ研修」をタイにて開催したこと等により集客に繋がったことから、タイにおける平山グループの派遣従業員数は、2026年3月時点で2,234名（前年同月比4.6%増）となりました。

この結果、電気自動車メーカーをはじめとする取引先が拡大し、売上高は2,464,871千円（前期比2.3%増）、今後の成長のため販売管理費を投下したことから、セグメント利益は57,268千円（前期比3.4%減）となりました。引き続き、新規取引先の獲得及びコスト管理の徹底を図り、収益の改善に努めてまいります。

（注） 海外事業につきましては、2025年4月～2026年3月期実績を3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

(その他事業)

その他事業につきましては、国内外の現場改善に係るコンサルティング、海外企業及び教育機関からの研修案件が増加しました。利益面では、前期に好調だった株式会社平和鉄工所の受注が減少したものの、外国人エンジニア及び技能実習生の配置が進んだことから、外国人雇用管理サポート事業が増益に寄与しました。

この結果、売上高は1,410,855千円（前期比6.4%増）、セグメント利益は424,365千円（前期比14.5%増）となりました。

事業セグメント別売上高

| 区 分          | 第 59 期<br>(2025年6月期) |       | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年6月期) |       | 前期比      |      |
|--------------|----------------------|-------|-----------------------------------|-------|----------|------|
|              | 金 額                  | 構成比   | 金 額                               | 構成比   | 金 額      | 増減率  |
| インソーシング・派遣事業 | 29,386百万円            | 81.1% | 30,766百万円                         | 81.4% | 1,380百万円 | 4.7% |
| 技術者派遣事業      | 3,099                | 8.6   | 3,173                             | 8.4   | 73       | 2.4  |
| 海外事業         | 2,408                | 6.7   | 2,464                             | 6.5   | 56       | 2.3  |
| その他事業        | 1,325                | 3.6   | 1,410                             | 3.7   | 85       | 6.4  |
| 合 計          | 36,220               | 100.0 | 37,815                            | 100.0 | 1,595    | 4.4  |

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 57 期<br>(2023年 6 月期) | 第 58 期<br>(2024年 6 月期) | 第 59 期<br>(2025年 6 月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 6 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 31,674                 | 35,292                 | 36,220                 | 37,815                              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 948                    | 1,166                  | 1,300                  | 1,984                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 549                    | 757                    | 858                    | 1,258                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 37.49                  | 51.16                  | 56.18                  | 82.12                               |
| 総 資 産 (百万円)               | 10,114                 | 12,294                 | 12,358                 | 13,240                              |
| 純 資 産 (百万円)               | 3,987                  | 4,466                  | 5,006                  | 5,905                               |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)  | 268.44                 | 295.65                 | 326.49                 | 383.72                              |

(注) 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金     | 当社の出資比率        | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-------------------------------------|-----------|----------------|-----------------------------------|
| 株 式 会 社 平 山                         | 100百万円    | 100.0%         | 製造請負・製造派遣、改善コンサルティング、教育事業、有料職業紹介等 |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 100百万円    | 100.0%         | 技術者派遣等                            |
| 株 式 会 社 平 和 鉄 工 所                   | 20百万円     | 100.0%         | 機械、機具の製作並びに修理等                    |
| 株式会社平山グローバルサポーター                    | 20百万円     | 100.0%         | 外国人等就労支援等                         |
| 株 式 会 社 平 山 L A C C                 | 10百万円     | 100.0%         | 障害福祉サービス等                         |
| サ ン ラ イ ズ 協 同 組 合                   | 16百万円     | 89.6%<br>(注) 1 | 外国人技能実習生共同受け入れ事業等                 |
| 株式会社平山ケアサービス                        | 40百万円     | 100.0%         | 介護事業等                             |
| 株 式 会 社 平 山 G L                     | 40百万円     | 100.0%         | 製造請負                              |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 600万バーツ   | 49.0%          | 製造派遣、改善コンサルティング、教育事業等             |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 4,000万バーツ | 99.9%<br>(注) 2 | 製造派遣、改善コンサルティング、教育事業等             |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 10万USD    | 100.0%         | 雇用活動、教育事業等                        |

- (注) 1. サンライズ協同組合における出資比率は、当社のグループ各社の出資比率の合計を示しております。
2. JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.における出資比率は、当社のグループ各社の出資比率の合計を示しております。
3. 株式会社平山は、2025年12月1日付でF U N t o F U N株式会社を吸収合併いたしました。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2022年以降、日本の社会全体が人材不足感の状況にあることから、全ての職種において、新規採用のための募集賃金が上昇しております。特に飲食店や宿泊施設の深刻な人手不足による賃金上昇が、製造業界の賃金と採用コストにも影響を及ぼしていると考えられます。

平山グループにおいても、上記の要因と同一労働・同一賃金が浸透したことで、自動車や半導体業界の業績は低調にもかかわらず派遣単価の高止まりの傾向が継続しております。また、エンジニアにとどまらず、製造オペレーターも毎年賃金が増加する状況が続いております。一方、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展に伴い、製造派遣の領域で「技能系」と「技術系」人材に求められるスキルが重複（オーバーラップ）しつつあり、現場を熟知し、かつ、システム（情報と制御）に精通した人材の需要が増加しております。

このような環境下においては、自社の技術研修センターで顧客の需要に合わせたカスタマイズ教育を行い、顧客にとって付加価値の高い人材を輩出できる企業が先行して成長するものと推測できます。

このため、常に企業体力の強化を図り教育に経営資源を集中させていくことが重要であると考えております。

また、既存の研修センターの更なる充実を図るとともに新たな研修センターを設立することで、半導体業界の製造設備の保守・保全を担えるフィールドエンジニアを育成し、ハイエンドな人材として派遣できる体制を整えます。

平山グループは「エンジニア・ファースト」の精神を貫き、10年先を見据え、社員が現場で働きながら、同時に教育や自己研鑽によりキャリアアップを図るという、理想的な仕組みを確立することを優先課題として取り組みます。

##### ① 採用力の強化

刻一刻と変化する需要に迅速に対応するため、採用力強化が重要課題となっております。平山グループは、コストパフォーマンスの良い地方テレビCM等のメディア活用、SNSの活用、ネットワーク採用等を強化し、企業イメージの向上を図るとともに、採用ルートを多様化して、採用コストの抑制に努めます。

新卒・中途採用において同業他社とも連携し採用ネットワークを全国に張り巡らせながら、深く地域にも密着できる組織を構築して採用力を強化します。

加えて、給与面以外の福利厚生の拡充や、働きがいのある職場づくりに今後より一層注力します。

## ② 教育の強化と定着率の向上

平山グループ全体で、生産設備の保守・保全やスマートファクトリー化を担う「フィールドエンジニア」の育成を引き続き強化します。

あらゆる分野でエンジニアが不足しており、未経験者に加え、微経験者の採用も強化して、機械・電気・情報技術など、全方位のエンジニア教育を推進します。教育において重要なことは、エンジニア一人ひとりに対して将来のキャリアプランが見える教育を提供することです。そのためにキャリアカウンセラーが一人ひとりに寄り添い、時代の変化を捉えつつ必要なスキルが習得できるようにキャリアパスを適正かつ明確にすることで定着率の向上につなげます。

## ③ 請負事業の強化

平山グループは、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしております。一方、人材派遣業界全体では、定着率の悪化への対応が喫緊の課題となっております。多くの派遣社員を採用しても、習熟度が向上しないまま退職し、現場の生産性が安定しないのが実態であります。現場オペレーションの煩雑さと習熟度が上がらないという問題に直面したことで、派遣会社から請負会社への転換、つまり平山グループに一括で依頼する顧客が増加傾向にあります。

ベテラン社員、新卒社員、外国人技能実習生の混成チームなど、人材の最適な組み合わせのポートフォリオを提供できる会社が、国内でのものづくりの競争優位を堅持できることは明白であります。

このような競争力にこそ商機があり、新工場立上の案件獲得や既存取引の長期継続につながります。「現場責任を負う」という請負事業を中心・基盤に置いた「ものづくり支援企業」という平山グループの強みが発揮できる好機といえます。

また、顧客先工場の課題を的確に捉え、自社開発のAIツールや作業適正化システムを導入しており、これにより労災予防や品質向上などの課題を解決しております。加えて、顧客企業との共同開発でスマートファクトリー化を実現するなど請負の新たな事業展開を目指しております。

#### ④ 技術者派遣事業の拡大

社会全体で進行するDX化の進展に伴い、IT・AI分野での技術者も不足しているため、派遣需要も拡大が続いております。平山グループは市場拡大に対応するため、引き続き新領域の高スキル技術者の派遣事業に、より一層注力します。ハードウェアに実装させるソフトウェアを開発できるのは、ハードウェアに精通したエンジニアであります。そのため平山グループは、エンジニアが、フィールドワークを支援するソフトウェア開発に携わることができる研修環境を速やかに実現することを目指します。

派遣社員の地位向上とプライドの醸成を図るために、働く環境や待遇を改善することが平山グループの責務であると認識しております。

#### ⑤ 外国籍人材採用・活用と女性比率の向上

日本国内においては、今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少は継続し、人材採用は年々困難になることが容易に推測できます。

持続的な成長を実現するためには、外国籍人材の採用や活用を拡充することが必要不可欠であると認識しております。外国籍人材に安定した雇用と教育を提供することで、日本で安心して生活し、就労できる環境を提供してまいります。

一方、女性の雇用も特に重視しており、現在の女性比率をさらに向上させるため、バイオや化学の新事業領域を開拓して、女性の新しい職場を創出する計画を進めております。

#### ⑥ 海外事業の強化

主力となるタイの派遣事業においては、継続的に間接部門の効率化を図ることで、筋肉質な事業運営ができております。大規模な投資をするのではなく、効率的なオペレーションを拡大し、事業のスリム化を図ることにより、黒字を維持し適正利益を創出しております。黒字体質が継続できている間に、利益率の高い日本のビジネスモデルを横展開できるかが海外事業の課題であります。

#### ⑦ その他事業の強化

顧客企業の工場改善コンサルティングのワンストップサービスは、順調に受注が拡大しております。資源不足と半導体不足によるリスクヘッジから、顧客企業は、重要部品や材料の中国での生産から国内への回帰をさらに進展させております。実際に、平山グループへの新規工場開設や新規ラインの立上げ、工場増設等に関連するコンサルティング依頼が増えております。これら拡大しつつある需要に対応するためには、コンサルタントを拡充することが課題であり、現在拡充計画を進めております。

また、株式会社平山グローバルサポーターを中心に、特定技能と技能実習の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や、民間の人材派遣会社、登録支援機関などの就労支援機関に向け、外国人雇用管理サービスを展開しております。

平山グループは、このサービス内容を顧客向け及び外国人材向けに、さらに充実させ、成長を加速してまいります。

#### ⑧ グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めます。

グループ各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるマネジメント力を向上させ、ガバナンスを強化します。グループ共通のIT基盤を構築してDXを迅速に推進するため、情報システム人材を拡充しました。同時にロボット研究も推進し、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）導入により間接部門の業務プロセスの効率化と透明性の担保を図ります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| インソーシング・派遣事業 | 顧客企業内の製造工程等における製造請負、製造派遣、小売請負                                    |
| 技術者派遣事業      | エンジニアリング部門への技術者派遣事業                                              |
| 海外事業         | 海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業                                       |
| その他事業        | コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、介護事業 |

### (6) 主要な営業所及び工場 (2026年6月30日現在)

#### ① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

#### ② 子会社

|                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 株 式 会 社 平 山                         | 本社（東京都港区）、14支店、24営業所、1出張所、8研修センター |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 本社（東京都港区）、1事業所、1営業所、1技術センター       |
| 株 式 会 社 平 和 鉄 工 所                   | 本社（山口県下関市）                        |
| 株式会社平山グローバルサポーター                    | 本社（愛知県豊田市）、1営業所                   |
| 株 式 会 社 平 山 L A C C                 | 本社（東京都港区）、2支店、1事業所                |
| サ ン ラ イ ズ 協 同 組 合                   | 埼玉県さいたま市                          |
| 株式会社平山ケアサービス                        | 本社（三重県多気郡）                        |
| 株 式 会 社 平 山 G L                     | 本社（福岡県朝倉市）                        |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 本社（タイ、ムアン市）                       |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 本社（タイ、ムアン市）                       |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 本社（ミャンマー、ヤンゴン市）                   |

## (7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数            | 前期比増減        |
|--------------|-----------------|--------------|
| インソーシング・派遣事業 | 2,711 (4,840) 名 | 105名増 (90名減) |
| 技術者派遣事業      | 586 (20)        | 36名増 (7名増)   |
| 海外事業         | 34 (2,234)      | - (37名増)     |
| その他事業        | 115 (60)        | 3名減 (2名増)    |
| 全社（共通）       | 83 (14)         | 12名増 (-)     |
| 合計           | 3,529 (7,168)   | 150名増 (44名減) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（契約社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前期比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|---------|--------|--------|
| 8 (-) 名 | 1名減 (-) | 52.75歳 | 5.29年  |

## (8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 305百万円 |
| 株式会社山口銀行     | 180    |
| 株式会社三井住友銀行   | 120    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 90     |
| 株式会社みずほ銀行    | 60     |
| 株式会社りそな銀行    | 50     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 30,963,200株

② 発行済株式の総数 8,156,400株

（注）期中における新株予約権の権利行使により増加した発行済株式の総数は7,200株です。

③ 株主数 3,667名

④ 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 S U N B A S E | 1,500千株 | 19.57%  |
| 平 山 恵 一               | 954     | 12.44   |
| 平 山 善 一               | 909     | 11.86   |
| 合 同 会 社 ス リ ー ア ロ ー ズ | 754     | 9.83    |
| ハクトコーポレーション株式会社       | 482     | 6.28    |
| 株 式 会 社 平 寛 堂         | 260     | 3.40    |
| 谷 口 久 志               | 225     | 2.94    |
| 平 山 従 業 員 持 株 会       | 133     | 1.73    |
| 殿 岡 賢 治               | 110     | 1.43    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 82      | 1.07    |

（注）1. 当社は、自己株式を492千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 持株数は千株単位を持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、グループ役職員の業容拡大及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に、以下の新株予約権を発行しております。

なお、新株予約権の内容は、当事業年度末の状況を記載しております。

|                                       | 第5回新株予約権                          |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 決 議 年 月 日                             | 2025年6月19日                        |
| 新株予約権を有する者の人数                         | 134名                              |
| 新 株 予 約 権 の 数                         | 6,447個                            |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる<br>株 式 の 種 類 と 数 | 普通株式 644,700株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額                        | 新株予約権1個当たり<br>108,200円            |
| 新株予約権の権利行使期間                          | 2027年10月1日から<br>2031年12月31日まで     |
| 新株予約権の主な行使の条件                         | (注) 1、2、3、4                       |

- (注) 1. 新株予約権者は、2027年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益が、下記 (a) から (e) の各号に掲げる条件を満たした場合、付与された本新株予約権の数に条件を充たした号に掲げる割合のうち最も高い割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者は、本新株予約権の行使時点において、当該時点までに既に行使した分と累計して当該上限を超える数の本新株予約権を行使することはできないものとする。

(a) 2027年6月期に連結営業利益の額が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合30%

(b) 2027年6月期又は2028年6月期に連結営業利益の額が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(c) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が2,600百万円を超過した場合：行使可能割合70%

(d) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が3,000百万円を超過している場合：行使可能割合80%

(e) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が3,600百万円を超過している場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場

合には損益計算書）に記載された数値を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

2. 上記1に加えて、新株予約権者は、権利行使日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が、行使価額に120%を乗じた金額を上回った場合に限り、上記1を満たして行使可能となった本新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                      |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 平 山 善 一 | 株式会社平山代表取締役社長<br>株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長<br>株式会社平山LACC代表取締役会長 |
| 専 務 取 締 役     | 平 山 恵 一 | 株式会社平山取締役副社長インソーシング・派遣事業本部長<br>株式会社トップエンジニアリング取締役            |
| 取 締 役         | 松 本 彰   |                                                              |
| 取 締 役         | 福 田 伸   | 国立大学法人北海道大学触媒科学研究所研究支援教授<br>公益社団法人日本化学会監事                    |
| 常 勤 監 査 役     | 高 橋 博 良 | 高橋博良税理士事務所長                                                  |
| 監 査 役         | 覺 正 寛 治 | 人財育成コンサルタント                                                  |
| 監 査 役         | 井 上 輝 男 | I N O株式会社代表取締役会長<br>株式会社クロスフォー社外取締役<br>ユニファースト株式会社社外取締役      |

- (注) 1. 取締役松本彰氏及び取締役福田伸氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋博良氏、監査役覺正寛治氏及び監査役井上輝男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高橋博良氏は、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役松本彰氏、取締役福田伸氏、常勤監査役高橋博良氏、監査役覺正寛治氏及び

監査役井上輝男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び全ての子会社の取締役、監査役、会計監査人及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。(最終改定 2022年8月23日)

#### a 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、かつ各取締役の職責及び貢献度を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬を原則としており、その限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、当該株主総会決議の対象となった取締役の員数は4名であります。

当社の監査役の報酬は、金銭による固定報酬とすることを基本方針としております。その報酬限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議の対象となった監査役の員数は4名であります。

#### b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭による固定報酬としております。個人別

の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、社会情勢、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、毎事業年度、取締役会の決議により決定いたします。なお、当該報酬は、毎月定額で支給いたします。

c 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定等に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定めた上、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践した上で支給するものとしております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その委任された権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することとしております。なお、この権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

e 当事業年度の実績及び監査役の個人別の報酬額の決定過程等

当事業年度の実績の個人別の報酬額につきましては、2024年9月26日開催の実績委員会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績に対する貢献度等の要素を総合的に勘案し審議を行った上で、具体的な配分については代表取締役社長平山善一に一任する旨を決議しております。当該審議においては、社外取締役を含む各取締役からの異議等はなく決議されました。

取締役会より一任を受けた代表取締役社長平山善一は、取締役の役位、職責、貢献度等を勘案し、各取締役の報酬額を決定しております。なお、この権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度の監査役の個人別の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、2025年9月19日の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|---------------------|--------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬                | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 77<br>(9)       | 77<br>(9)           | -      | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(18)      | 18<br>(18)          | -      | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 96<br>(27)      | 96<br>(27)          | -      | 7<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### ニ. 社外役員が親会社等又は当該親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役福田伸氏は、国立大学法人北海道大学触媒科学研究所研究支援教授及び公益社団法人日本化学会監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、高橋博良税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役覺正寛治氏は、人財育成コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別の関係はありません。
- ・監査役井上輝男氏は、INO株式会社代表取締役会長、株式会社クロスフォー社外取締役及びユニファースト株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松 本 彰          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。メーカーでの海外勤務の豊富な経験・知識を活かして、特に経営者として培われた多角的な目線から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、出席した取締役会において経営全般の観点から適宜発言を行う等、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 福 田 伸          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。化学メーカーでの長年の経験・知識及び様々な教育研究機関での豊富な指導経験を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、出席した取締役会において適宜発言を行う等、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。              |
| 常 勤<br>監査役 高 橋 博 良 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・会計及び内部監査等について適宜必要な発言を行っております。                          |
| 監査役 覺 正 寛 治        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。人財育成コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の人事労務及びコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。             |
| 監査役 井 上 輝 男        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。メーカーでの勤務に基づく豊富な経験・知識により培われた高い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の組織人材及びリスク管理体制等について適宜必要な発言を行っております。     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 四谷監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の独立性の確保や監査方法の適切な実施、適正な会計監査報告の作成、妥当な監査意見の表明や、監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換が期待できること等、総合的に判断して「会計監査人の報酬等について」同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と四谷監査法人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。(最終改定 2022年8月23日)

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款・社内規程に適合することを確保するための体制
    - (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を平山グループ全社に周知・徹底する。
    - (ロ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
    - (ハ) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の涵養・維持・向上を図る。
  - (二) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - (ホ) 平山グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役の職務の執行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
  - (ロ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織及び責任者を定め、適切に評価・管理し得る体制を構築する。
  - (ロ) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクの評価及びそれに対する予防・軽減その他適切な対応をなし得る体制の強化を図る。
  - (ハ) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (二) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と各取締役の業務執行機能を分離する。
  - (ロ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (ハ) 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。当社子会社の取締役会の開催状況については、当社取締役会において報告する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- (イ) 当社の取締役又は使用人に当社子会社の取締役又は監査役を兼任させ、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
  - (ロ) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報については定期的に報告を受けるほか、その他の情報についても適宜子会社から報告を受ける。
  - (ハ) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (ニ) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (イ) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (ロ) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制
- (イ) 監査役は、当社取締役会のほか子会社の取締役会や経営会議等重要な会議に出席する等し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (ロ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- (ハ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (ニ) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (ロ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (ニ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。

- (ロ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (ハ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

#### ⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (イ) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (ロ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保  
使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。  
また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニング及びケーススタディを中心とした集合型研修を実施しました。
- (ロ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保  
月1回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。
- (ハ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っており、四半期毎に今後の見通しを含めた協議を行っております。さらに、当社内部監査室は、当社グループの内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(二) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を3回行いました。

また、内部監査室が実施する業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(ホ) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力とのつながりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力とのつながりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は現時点において買収への対応方針ないし対抗措置を導入しておりません。その理由といたしまして、買収への対応方針ないし対抗措置が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。全てのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収への対応方針ないし対抗措置と考えております。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続という観点から、配当性向は40%超を基本方針とした上で、業績、財政状態、株価水準等を総合的に勘案しながら、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向（※）50%以内を目途とし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。

当事業年度の株主還元につきましては、1株当たり48円の配当を実施する予定であります。

次期の株主還元につきましては、上記の株主還元方針に則り、会社の業績及び株式市場の動向を考慮した上で、配当及び自己株式取得の組み合わせにより、総還元性向50%以内を目途に利益配分を予定しております。

（※） 総還元性向＝

（当年度の年間配当金＋翌年度の自己株式取得額）／当年度の親会社株主に帰属する当期純利益

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|---------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)     |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産       | 11,542,702 | 流 動 負 債       | 5,013,568  |
| 現 金 及 び 預 金   | 6,665,702  | 1年内返済予定の長期借入金 | 365,000    |
| 受取手形及び売掛金     | 4,245,482  | 未 払 金         | 2,339,625  |
| 未収還付法人税等      | 136,070    | 未 払 法 人 税 等   | 392,422    |
| そ の 他         | 527,439    | 未 払 消 費 税 等   | 695,343    |
| 貸 倒 引 当 金     | △31,992    | 賞 与 引 当 金     | 231,919    |
| 固 定 資 産       | 1,697,449  | 預 り 金         | 756,448    |
| 有 形 固 定 資 産   | 521,392    | そ の 他         | 232,808    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 195,371    |               |            |
| 土 地           | 110,125    | 固 定 負 債       | 2,321,326  |
| そ の 他         | 215,895    | 長 期 借 入 金     | 440,000    |
| 無 形 固 定 資 産   | 50,570     | 退職給付に係る負債     | 1,410,112  |
| 投資その他の資産      | 1,125,485  | 役員退職慰労引当金     | 316,685    |
| 投 資 有 価 証 券   | 145,710    | そ の 他         | 154,529    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 649,236    |               |            |
| そ の 他         | 330,539    | 負 債 合 計       | 7,334,894  |
|               |            | (純資産の部)       |            |
|               |            | 株 主 資 本       | 5,861,268  |
|               |            | 資 本 金         | 571,914    |
|               |            | 資 本 剰 余 金     | 489,993    |
|               |            | 利 益 剰 余 金     | 5,049,632  |
|               |            | 自 己 株 式       | △250,272   |
|               |            | その他の包括利益累計額   | 20,056     |
|               |            | 為替換算調整勘定      | 20,056     |
|               |            | 新 株 予 約 権     | 3,223      |
|               |            | 非 支 配 株 主 持 分 | 20,709     |
|               |            | 純 資 産 合 計     | 5,905,257  |
| 資 産 合 計       | 13,240,151 | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,240,151 |

# 連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 37,815,385 |
| 売上原価            | 30,259,576 |
| 売上総利益           | 7,555,809  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,627,764  |
| 営業利益            | 1,928,044  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 12,827     |
| 為替差益            | 37,325     |
| その他の            | 25,567     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 16,260     |
| その他の            | 2,922      |
| 経常利益            | 1,984,581  |
| 特別利益            |            |
| その他の            | 32         |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 5,443      |
| 関係会社株式評価損       | 828        |
| 事業整理損           | 40,607     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,937,734  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 634,906    |
| 法人税等調整額         | 31,613     |
| 当期純利益           | 1,271,214  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 12,694     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,258,519  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 570,807 | 489,539   | 4,189,376 | △250,272 | 4,999,450   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行                    | 1,107   | 1,107     |           |          | 2,214       |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △398,263  |          | △398,263    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 1,258,519 |          | 1,258,519   |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動     |         | △652      |           |          | △652        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1,107   | 454       | 860,255   |          | 861,817     |
| 当連結会計年度末残高                   | 571,914 | 489,993   | 5,049,632 | △250,272 | 5,861,268   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|---------|-----------|
|                              | 為 替 換 算 勘 定           | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 42                    | 42                    | 43        | 7,183   | 5,006,720 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                       |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                    |                       |                       |           |         | 2,214     |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                       |           |         | △398,263  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                       |           |         | 1,258,519 |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動     |                       |                       |           |         | △652      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 20,014                | 20,014                | 3,180     | 13,525  | 36,720    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 20,014                | 20,014                | 3,180     | 13,525  | 898,537   |
| 当連結会計年度末残高                   | 20,056                | 20,056                | 3,223     | 20,709  | 5,905,257 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 11社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社平山  
株式会社トップエンジニアリング  
HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.  
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.  
株式会社平山 L A C C  
株式会社平山グローバルサポーター  
サンライズ協同組合  
株式会社平和鉄工所  
株式会社平山ケアサービス  
HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.  
株式会社平山 G L

- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社平山を存続会社、当社の連結子会社であった F U N t o F U N 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、F U N t o F U N 株式会社を連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。  
なお、アクロス事業協同組合、株式会社ネクキャリは、当連結会計年度に清算終了しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 一社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 当該会社等の名称 HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。  
なお、アクロス事業協同組合、株式会社ネクキャリは、当連結会計年度に清算終了しております。

- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- |               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| ・当該会社等の名称     | 日設工業株式会社                                              |
| ・関連会社としなかった理由 | 現時点では財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えていないため、関連会社としておりません。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|-------------|-------------|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～31年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～17年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ、リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

#### イ. 人材派遣事業

労働者派遣契約に基づき契約期間にわたり労働力を供給しており、当社グループ従業員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

#### ロ. 請負事業

請負契約に基づき顧客へ役務を提供しており、役務の提供が完了した時に履行義務が充足されると判断し、請負契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

#### ハ. 有料職業紹介事業

人材紹介契約に基づき顧客企業に対し求職者を紹介し雇用関係の成立をあっせんしており、求職者が顧客企業へ入社することで履行義務が充足され、収益を認識しております。また早期退職返金条項に基づき、変動対価に関する定めに従って、返金負債を認識しております。

### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額（定年間近の従業員については会社都合要支給額も考慮した要支給額）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。  
繰延税金資産の回収可能性

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 649,236 |

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績をもとに各社の強みを分析し、受注見込や採用などに一定の仮定を設け、また、各社を取り巻く市場環境等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「6. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 776,253千円

#### (3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,380,000千円 |
| 借入実行残高  | -千円         |
| 差引額     | 1,380,000千円 |

- (4) 流動負債におけるその他のうち、契約負債等の金額は、「6. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,156,400株

- (注) 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年9月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 260,318        | 34.00           | 2025年6月30日  | 2025年9月29日 |
| 2025年11月14日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 137,945        | 18.00           | 2025年12月31日 | 2026年3月4日  |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 367,854        | 48.00           | 2026年6月30日 | 2026年9月30日 |

- (注) 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）  
の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額148,059千円）は、次表に含めておりません。

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額       |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 長 期 借 入 金 | 805,000千円  | 790,446千円 | △14,553千円 |

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることや、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、また、「受取手形及び売掛金」「未収還付法人税等」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現 金 及 び 預 金 | 6,665,702    | -               | -                | -            |
| 受取手形及び売掛金   | 4,245,482    | -               | -                | -            |

#### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長 期 借 入 金 | 365,000      | 440,000         | -                | -            |

#### (3) 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分                     | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------------------------|---------|---------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合 計     |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | -       | 790,446 | -    | 790,446 |
| 負 債 計                   | -       | 790,446 | -    | 790,446 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント      |           |           |            | その他       | 合計額        |
|-------------------|--------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
|                   | インソーシング・派遣事業 | 技術者派遣事業   | 海外事業      | 計          |           |            |
| 売上高               |              |           |           |            |           |            |
| (1) 顧客との契約から生じる収益 | 30,766,313   | 3,173,344 | 2,464,871 | 36,404,529 | 1,410,855 | 37,815,385 |
| (2) その他の収益        | -            | -         | -         | -          | -         | -          |
| 外部顧客への売上高         | 30,766,313   | 3,173,344 | 2,464,871 | 36,404,529 | 1,410,855 | 37,815,385 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債等の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 |           |           |
| 受取手形及び売掛金     | 3,928,662 | 4,245,482 |
| 契約負債          |           |           |
| 前受金           | 5,527     | 16,436    |
| 返金負債          | 14,916    | 18,284    |

(注) 1. 契約負債は、主にコンサルティング事業等において、顧客から受け取る前受金であります。  
2. 返金負債は、有料職業紹介事業において、早期退職返金条項に基づき、変動対価に関するために従って計上しております。  
3. 契約負債及び返金負債は、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含まれております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、

記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 383円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 82円12銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 82円09銭  |
- (注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割について)

当社は、2026年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割を行っております。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

|                  |             |
|------------------|-------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数   | 8,156,400株  |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 8,156,400株  |
| ③株式分割後の発行済株式総数   | 16,312,800株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数  | 30,963,200株 |

#### (3) 分割の日程

|         |            |
|---------|------------|
| ①基準日公告日 | 2026年6月15日 |
| ②基準日    | 2026年6月30日 |
| ③効力発生日  | 2026年7月1日  |

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

### 3. その他

#### (1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、2026年7月1日を効力発生日としておりますので、2026年6月30日を基準日とする2026年6月期期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2026年7月15日付で、下記のとおり特殊電極株式会社（以下「特殊電極」）の株式を筆頭株主である光通信株式会社より取得し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

#### 1. 株式取得の目的

当社グループは、製造業を支援する製造支援会社として、インソーシング・派遣事業、技術者派遣事業及び製造現場の改善コンサルティング等を展開しております。

特殊電極は、溶接工事の施工、溶接材料の製造・販売等を行っており、特に特殊溶接技術及び表面改質技術において高い専門性を有しております。

今般、当社グループが有する製造現場の改善コンサルティング及び人材供給力と、特殊電極が有する高度な溶接技術・表面改質ノウハウを組み合わせることにより、製造業における保全及び生産プロセスの最適化に関するシナジーの創出を図るため、同社株式を取得いたしました。

#### 2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| ①名称        | 特殊電極株式会社                           |
| ②所在地       | 兵庫県加古川市平岡町土山899番5                  |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 西川 誉                       |
| ④事業内容      | 溶接工事施工、溶接材料の製造・販売、<br>環境関連装置の製造・販売 |
| ⑤資本金       | 484百万円                             |
| ⑥設立年月日     | 1950年1月26日                         |

#### 3. 株式取得の概要

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| ①取得日         | 2026年7月15日             |
| ②取得株式数       | 422,900株               |
| ③取得前の議決権所有割合 | 0.00%                  |
| ④取得後の議決権所有割合 | 26.75%                 |
| ⑤取得価額        | 1,531,743千円（現金による株式譲受） |

#### 4. 資金調達の方法

本株式取得に係る重要な資金調達（借入等）はございません。

#### 5. 今後の業績への影響

2027年6月期において、本株式取得に伴う持分法による投資利益（負ののれん発生益及び取得原価の配分（PPA）を含む見込み）を営業外収益に計上する予定であります、その金額は現時点では未確定であります。

(多額の資金の借入)

当社は、2026年8月24日開催の取締役会において、今後の迅速な業容拡大に対応できる運転資金を確保することを目的とし、以下のとおり借入を行うことを決議いたしました。

1. 資金使途：運転資金
2. 借入先：取引先金融機関5社
3. 借入金額：2,000百万円
4. 借入利率：基準金利＋スプレッド
5. 借入実行日：2026年8月31日（予定）
6. 借入期間：5年
7. 返済方法：元金均等返済
8. 担保の有無：無担保、無保証

# 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 2,053,229 | 流 動 負 債         | 457,974   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,981,093 | 1年内返済予定の長期借入金   | 365,000   |
| 売 掛 金             | 53,987    | 未 払 金           | 30,075    |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 3,516     | そ の 他           | 62,898    |
| そ の 他             | 14,631    | 固 定 負 債         | 763,592   |
| 固 定 資 産           | 2,383,870 | 長 期 借 入 金       | 440,000   |
| 有 形 固 定 資 産       | 91        | 退 職 給 付 引 当 金   | 13,187    |
| 工 具 器 具 備 品       | 91        | 役員退職慰労引当金       | 310,405   |
| 投資その他の資産          | 2,383,779 | 負 債 合 計         | 1,221,567 |
| 投 資 有 価 証 券       | 144,107   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,143,523 | 株 主 資 本         | 3,212,308 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 2,349     | 資 本 金           | 571,914   |
| 長 期 貸 付 金         | 10,227    | 資 本 剰 余 金       | 491,845   |
| 関係会社長期貸付金         | 1,018,952 | 資 本 準 備 金       | 471,914   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 117,429   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 19,930    |
| そ の 他             | 7,962     | 利 益 剰 余 金       | 2,398,821 |
| 貸 倒 引 当 金         | △60,773   | 利 益 準 備 金       | 25,000    |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,373,821 |
|                   |           | 別 途 積 立 金       | 679,000   |
|                   |           | 繰越利益剰余金         | 1,694,821 |
|                   |           | 自 己 株 式         | △250,272  |
|                   |           | 新 株 予 約 権       | 3,223     |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 3,215,532 |
| 資 産 合 計           | 4,437,099 | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,437,099 |

# 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 営 業 収 益                 | 824,581 |
| 営 業 費 用                 | 283,666 |
| 営 業 利 益                 | 540,914 |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 18,125  |
| 為 替 差 益                 | 965     |
| そ の 他                   | 1,209   |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 7,885   |
| 経 常 利 益                 | 553,329 |
| 特 別 利 益                 |         |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 21,423  |
| そ の 他                   | 32      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 574,785 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 79,420  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 431     |
| 当 期 純 利 益               | 494,933 |

# 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                      |               |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------------------------------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                      |               |              |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 570,807 | 470,807   | 19,930         | 490,738      | 25,000    | 679,000                              | 1,598,152     | 2,302,152    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                      |               |              |
| 新 株 の 発 行               | 1,107   | 1,107     |                | 1,107        |           |                                      |               | 2,214        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           |                                      | △398,263      | △398,263     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |                                      | 494,933       | 494,933      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                      |               |              |
| 当期変動額合計                 | 1,107   | 1,107     |                | 1,107        |           |                                      | 96,669        | 96,669       |
| 当 期 末 残 高               | 571,914 | 471,914   | 19,930         | 491,845      | 25,000    | 679,000                              | 1,694,821     | 2,398,821    |

|                         | 株 主 資 本  |           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △250,272 | 3,113,425 | 43        | 3,113,468 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               |          | 2,214     |           | 2,214     |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △398,263  |           | △398,263  |
| 当 期 純 利 益               |          | 494,933   |           | 494,933   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | 3,180     | 3,180     |
| 当期変動額合計                 |          | 98,883    | 3,180     | 102,063   |
| 当 期 末 残 高               | △250,272 | 3,212,308 | 3,223     | 3,215,532 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 子会社株式      | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券    |             |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  |
| ② 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。                |

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、受取配当金及びロイヤリティ収入となります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

ロイヤリティ収入については、関係会社との契約に基づいて商標の使用を許諾しており、商標使用による関係会社の収益計上により履行義務が充足されると判断し、関係会社の収益が発生した時点で認識しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

当社は、純粋持株会社であり、当社の事業の実態をより明瞭に表示するために、損益計算書について表示方法の変更を行っております。

従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」とし、従来「販売費および一般管理費」としていた表示科目を「営業費用」として表示するとともに、「売上総利益」を表示しない方法に変更しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 117,429 |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

### (2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|         | 当事業年度     |
|---------|-----------|
| 関係会社株式  | 1,143,523 |
| 関係会社出資金 | 2,349     |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式及び関係会社出資金につきましては、市場価格のない株式等であります。よって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を50%以上下回った場合には著しい下落と判断し、今後の回復可能性が見込める場合を除き減損処理を行います。

将来の関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

563千円

### (2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額

1,300,000千円

|        |             |
|--------|-------------|
| 借入実行残高 | -千円         |
| 差引額    | 1,300,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 65,551千円    |
| ② 長期金銭債権 | 1,018,952千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 2,837千円     |

## 5. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 営業収益       | 824,581千円 |
| 営業費用       | 16,478千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 13,581千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 492,773株 |
|------|----------|

(注)当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 110,921千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 97,839千円   |
| 退職給付引当金       | 4,156千円    |
| 貸倒引当金         | 19,155千円   |
| 関係会社出資金評価損    | 12,924千円   |
| 投資有価証券評価損     | 10,148千円   |
| 関係会社株式評価損     | 136,219千円  |
| その他           | 2,350千円    |
| 繰延税金資産小計      | 393,717千円  |
| 評価性引当額        | △276,287千円 |
| 繰延税金資産合計      | 117,429千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取引内容                                                       | 取引金額<br>(千円)                               | 科 目                     | 期末残高<br>(千円)               |
|-----|-------------------------------------|---------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 子会社 | 株式会社平山                              | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの受取 (注) 1<br>資金の貸付<br>配当金の受取<br>業務の委託<br>利息の受取 (注) 2 | 407,765<br>-<br>200,000<br>12,000<br>6,249 | 売掛金<br>関係会社長期貸付金<br>未払金 | 44,370<br>500,000<br>2,837 |
| 子会社 | FUNtoFUN<br>株式会社<br>(注) 4           | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの受取 (注) 1<br>資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取 (注) 2           | 25,412<br>180,000<br>230,000<br>289        | -                       | -                          |
| 子会社 | 株式会社 トップ<br>エンジニアリング                | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの受取 (注) 1<br>資金の返済<br>利息の受取 (注) 2                    | 49,698<br>150,000<br>2,347                 | 売掛金<br>関係会社長期貸付金        | 5,342<br>150,000           |
| 子会社 | HIRAYAMA<br>(Thailand)<br>Co., Ltd. | 所有<br>直接 49.0%      | 資金の援助                       | 資金の貸付<br>利息の受取 (注) 2、3                                     | -<br>4,243                                 | 関係会社長期貸付金<br>未収収益       | 339,500<br>232             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、関係会社長期貸付金については、1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含めております。なお、担保は受け入れておりません。
3. HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd. への貸付金に対し、60,773千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において21,423千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
4. FUN to FUN株式会社は2025年12月1日を効力発生日として株式会社平山を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 10. 1 株当たり情報に関する注記

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額          | 209円58銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益         | 32円30銭  |
| (3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 32円28銭  |

(注) 2026年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割について)

当社は、2026年 2 月 16 日開催の取締役会決議に基づき、2026年 7 月 1 日付で株式分割を行っております。

詳細は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2026年 7 月 15 日付で溶接工事の施工、溶接材料の製造・販売等を営む特殊電極株式会社の株式を、筆頭株主である光通信株式会社より取得し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

詳細は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(多額の資金の借入)

当社は、2026年 8 月 24 日開催の取締役会において、今後の迅速な業容拡大に対応できる運転資金を確保することを目的とし、以下のとおり借入を行うことを決議いたしました。

詳細は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

田 口 邦 宏

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

下 條 伸 孝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

田 口 邦 宏

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

下 條 伸 孝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２５年７月１日から２０２６年６月３０日までの第６０期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### １ 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社の取締役会その他主要な会議に出席等するとともに、取締役及び監査役等と情報交換を行う等して意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な海外子会社については、当該子会社の取締役から業務の執行状況等について報告を受ける等して確認を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。業務執行取締役より四半期ごとに業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」に記名押印していただいています。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月27日

株式会社平山ホールディングス 監査役会  
常勤監査役 高橋 博 良  
(社外監査役)  
社外監査役 覺 正 寛 治  
社外監査役 井 上 輝 男

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して決定していくことを基本方針としております。

第60期の期末配当につきましては、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類  
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金48円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は367,854,096円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件①

1. 提案の理由

当社は、①特定個人名に依存しない「パブリック・カンパニー」としてのブランドを確立すること、②人材派遣のイメージを超え、AI・ロボティクス、コンサルティングを含む「総合改善ソリューション企業」を明確化すること、及び③世界共通言語である「Kaizen」を軸に、市場での認知向上を図ることを目的として、商号変更を行うため、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)                                                                     | (商号)                                                                              |
| 第1条 当社は、株式会社平山ホールディングスと称し、英文では <u>HIRAYAMA HOLDINGS Co., Ltd.</u> と表示する。 | 第1条 当社は、株式会社ケディックスホールディングスと称し、英文では <u>KEDiX Holdings Co. Ltd.</u> と表示する。          |
| (新設)                                                                     | (附則)<br><u>第1条（商号）の変更は、令和9年1月1日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u> |

第3号議案 定款一部変更の件②

1. 提案の理由

当社の発行済株式の総数は、2026年6月30日を基準日とした株式分割（1：2）により、同年7月1日現在、16,312,800株に増加しております。よって、今後の当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の30,963,200株から65,251,200株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                               | 変 更 案                                 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| （発行可能株式総数）                            | （発行可能株式総数）                            |
| 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br>30,963,200株とする。 | 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br>65,251,200株とする。 |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ひら やま よし かず<br>平 山 善 一<br>(1962年11月26日) | <p>1986年7月 当社入社<br/>1989年11月 当社専務取締役<br/>1993年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2007年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会理事<br/>2008年6月 株式会社スリーアローズ（現合同会社スリーアローズ）代表取締役社長（現任）<br/>2009年3月 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長<br/>2016年12月 平山分割準備株式会社（現株式会社平山）代表取締役社長（現任）<br/>2017年1月 株式会社平山LACC代表取締役社長<br/>2017年2月 株式会社平山グローバルサポーター代表取締役社長<br/>2019年9月 株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長<br/>2023年9月 株式会社平山LACC代表取締役会長（現任）<br/>2024年10月 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長（現任）</p> | 909,040株          |
| 2          | ひら やま けい いち<br>平 山 恵 一<br>(1964年2月8日)   | <p>1987年4月 当社入社<br/>1990年1月 当社取締役<br/>1993年7月 当社専務取締役<br/>2008年6月 株式会社ハクトコーポレーション取締役<br/>2009年8月 株式会社トップエンジニアリング常務取締役<br/>2011年1月 同社代表取締役社長<br/>2014年7月 当社専務取締役営業本部長<br/>株式会社トップエンジニアリング取締役（現任）<br/>2016年7月 当社専務取締役インソーシング・派遣事業本部長<br/>2016年12月 平山分割準備株式会社（現株式会社平山）専務取締役<br/>2017年3月 当社専務取締役（現任）<br/>平山分割準備会社（現株式会社平山）専務取締役インソーシング・派遣事業本部長<br/>2025年9月 株式会社平山取締役副社長インソーシング・派遣事業本部長（現任）</p>                       | 954,080株          |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | まつ もと あきら<br>松 本 彰<br>(1948年1月2日)<br>【社外】 | 1970年4月 日立マクセル株式会社入社<br>1979年8月 日立マクセル欧州販売会社（ドイツ）<br>出向<br>1989年6月 日立マクセル株式会社貿易部<br>1992年6月 同社欧州会社（ドイツ、英国）代表取<br>締役社長<br>1999年6月 日立マクセル株式会社理事特販・国際<br>営業本部副本部長<br>2002年4月 同社取締役BtoB営業本部長<br>2003年6月 同社執行役員BtoB営業本部長兼日立マ<br>クセル欧州会社会長<br>2004年6月 日立マクセル株式会社執行役常務グロ<br>ーバル営業統括本部本部長兼同社アメ<br>リカ社会長<br>2008年6月 日立マクセル株式会社執行役専務兼取<br>締役営業部門管掌兼九州日立マクセル<br>株式会社代表取締役社長<br>2010年6月 日立マクセル株式会社専務取締役営業<br>部門、基盤事業統括兼九州日立マクセル<br>株式会社代表取締役<br>2011年4月 日立マクセル株式会社取締役兼九州日<br>立マクセル株式会社社長<br>2012年4月 日立マクセル株式会社取締役兼九州日<br>立マクセル株式会社事業本部情報セキ<br>ュリティー事業本部管掌<br>2013年3月 同社退任<br>2022年9月 当社社外取締役（現任） | 9,313株           |
| 4          | ふく だ しん<br>福 田 伸<br>(1958年7月21日)<br>【社外】  | 1986年4月 北海道大学工学部助手<br>1990年4月 日産自動車株式会社宇宙航空事業部入社<br>1992年5月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株<br>式会社）入社<br>2009年10月 三井化学株式会社新材料開発センター長<br>2012年4月 同社執行役員環境エネルギー事業推進<br>室長兼新材料開発センター長<br>2016年4月 同社執行役員次世代事業開発室長<br>2017年4月 同社常務執行役員研究開発本部<br>2020年4月 同社研究開発本部参与<br>2022年9月 当社社外取締役（現任）<br>2023年4月 株式会社三井化学分析センター技術顧<br>問<br>2023年4月 国立大学法人北海道大学触媒科学研究<br>所研究員<br>2024年4月 同研究支援教授（現任）<br>2025年5月 公益社団法人日本化学会監事（現任）                                                                                                                                                                                    | 2,991株           |

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 松本彰氏及び福田伸氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっていずれも4年となります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、各候補者が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

3. (1) 松本彰氏を社外取締役候補者とした理由は、メーカーでの海外勤務の豊富な経験・知識を活かして、特に経営者として培われた多角的な目線から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
- (2) 福田伸氏を社外取締役候補者とした理由は、化学メーカーでの長年の経験・知識及び様々な教育研究機関での豊富な指導経験を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
4. 当社は、松本彰氏及び福田伸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、取締役に再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

## 第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たか はし ひろ よし<br>高 橋 博 良<br>(1957年3月29日)<br>【社外】 | 1975年4月 仙台国税局入局<br>東京国税局転局<br>2004年7月 仙台国税局仙台中税務署副署長<br>2006年7月 八王子税務署副署長<br>2007年7月 東京国税局調査一部特別国税調査官<br>2009年7月 関東信越国税局派遣主任国税庁監察官<br>2011年7月 東京国税局査察部統括国税査察官<br>2013年7月 東京国税局課税一部統括国税実査官<br>2014年7月 東京国税局課税二部資料調査第二課長<br>2015年7月 相模原税務署長<br>2017年8月 後藤優一税理士事務所所属税理士<br>2018年5月 高橋博良税理士事務所長（現任）<br>2018年9月 当社常勤社外監査役（現任） | 一株                |
| 2          | かく しょう かん じ<br>覺 正 寛 治<br>(1952年8月23日)<br>【社外】 | 1977年4月 労働省入省労働基準監督官任官<br>2004年4月 厚生労働省労働金庫業務室長<br>2007年4月 厚生労働省鹿児島労働局長<br>2008年9月 公益財団法人国際人材育成機構常務理事<br>2011年4月 中央労働金庫審議役<br>2017年4月 人材育成コンサルタント（現任）<br>2018年9月 当社社外監査役（現任）                                                                                                                                             | 一株                |
| 3          | た ぐち けい じ<br>田 口 敬 治<br>(1959年9月15日)<br>【社外】   | 1978年6月 東京入国管理事務所（現東京出入国在留管理局）採用<br>2016年4月 法務省入国管理局入国在留課在留管理業務室長<br>2017年4月 東京入国管理局羽田空港支局長<br>2018年4月 広島入国管理局長<br>2020年3月 同退職<br>2020年6月 公益財団法人国際人材協力機構主任相談員<br>2024年3月 同退職<br>2025年7月 福岡出入国在留管理局入国審査官<br>2026年3月 同退職                                                                                                   | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田口敬治氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 高橋博良氏、覺正寛治氏及び田口敬治氏は、社外監査役候補者でありますが、高橋博良氏及び覺正寛治氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもっていずれも8年となります。なお、当社は高橋博良氏及び覺正寛治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、各候補者が社外監査役に選任された場合、高橋博良氏及び覺正寛治氏については引き続き、田口敬治氏については新たに独立役員とする予定であります。
4. (1) 高橋博良氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての立場で豊富なご経験があり、企業財務・会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 覺正寛治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、厚生労働省での長年のご経験があり、人事・労務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 田口敬治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、出入国在留管理行政において長年のご経験があり、今後益々重要性が高まる外国人労働者の就労に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、高橋博良氏及び覺正寛治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、監査役に再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田口敬治氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 《参考》

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合、各取締役及び監査役の専門性と経験は次のとおりとなります。

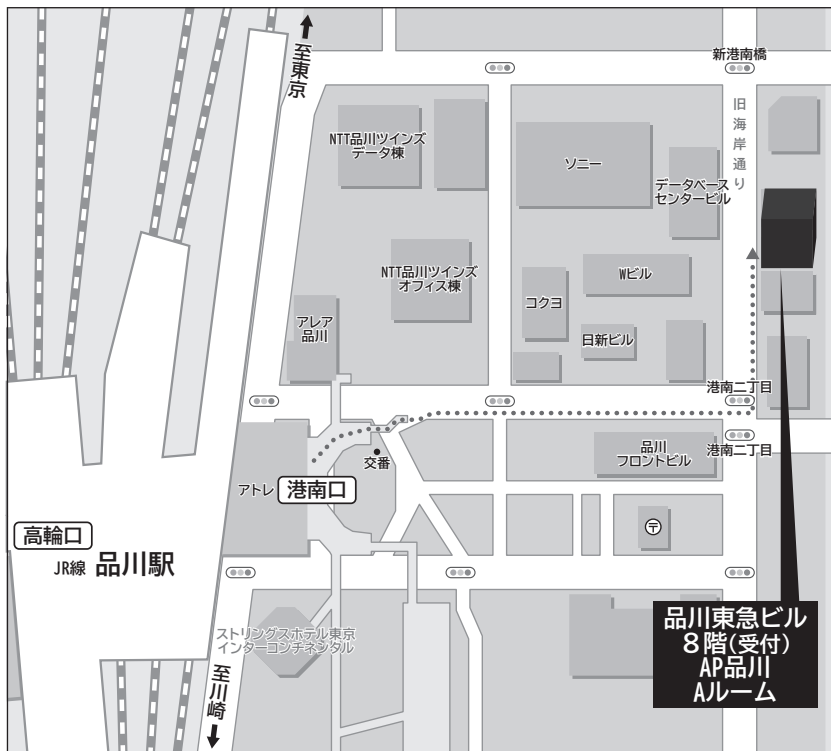
|           |         | 企業経営 | 内部統制 | 環境社会 | 財務会計 | 組織人材 | リスク管理 |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|-------|
| 代表取締役社長   | 平 山 善 一 | ○    |      | ○    | ○    | ○    |       |
| 専 務 取 締 役 | 平 山 恵 一 |      | ○    | ○    |      | ○    | ○     |
| 取 締 役     | 松 本 彰   | ○    |      |      |      | ○    | ○     |
| 取 締 役     | 福 田 伸   | ○    |      |      |      | ○    | ○     |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 博 良 | ○    | ○    |      | ○    |      |       |
| 監 査 役     | 覺 正 寛 治 |      |      | ○    |      | ○    | ○     |
| 監 査 役     | 田 口 敬 治 |      |      |      |      | ○    | ○     |

※ 上記は取締役及び監査役の有する全ての経験・知識を表現するものではありません。  
特に貢献度の高いものに○を付けております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番31号  
品川東急ビル8階 AP品川Aルーム  
TEL 03-3472-3109



交通 JR 品川駅 港南口より 徒歩約12分  
京浜急行 品川駅 徒歩約15分